

第25回 公金の支出及び職員の懲戒規程等に関する調査特別委員会		
開催日時	令和7年12月12日(金) 午後1時	
出席議員	委員長 古賀 世章 副委員長 白根 美穂 委員 實藤 量徳 委員 平山 賢治 委員 河野 政之	
欠席議員		
事務局職員	議会事務局長 山田 恭恵	

(午後1時0分開会)

○古賀世章委員長 それでは、皆さんこんにちは。時間になりましたので、ただいまから公金の支出及び職員の懲戒規定等に関する調査特別委員会を開会いたします。よろしくお願ひいたします。
それでは、本日の議事に入ります。

(1) でございますが、記録の提出についてでございます。まず(1)の1番の記録の提出についてでございますが、去る令和7年12月2日に請求しました資料2件ございましたけれども、これにつきまして、町側からは不提出という回答が来ております。この件につきましては、特別委員会では調査が必要でございますので、再度記録の提出を請求することとしたいと思いますが、何かご意見等ございませんでしょうか。もし、意見があればよろしくお願いをいたします。平山委員。

○平山賢治委員 今拝見したので詳細は言えませんけれども、提出ができないということで、その理由が個別具体的な案件調査に限られているというのは、向こうさんが断定していらっしゃるのが、これが根拠が何なのかということと、いずれの理由にせよ、こちらが求めた文書を提出しないということであれば、場合によっては100条第3項に明記してある正当な理由なく文書を提出しないことにも、もしかすると該当しかねないので、これについては法的助言者の先生にもよく相談の上対応を考えるべきではないかなと思っております。

以上です。

○古賀世章委員長 はい、ありがとうございました。

そのほか、どなたかご意見等があればお願いをいたします。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○古賀世章委員長 先ほど、平山委員からもご意見が出ましたように、調査対象というのは特定はされておりましますし、関連性の必要性も明白だというふうに考えられますので、やっぱり執行部側からの記録の不提出につきましてはその根拠を欠いているのではないかということで、再度提出を求めたいというふうに考えます。

この件につきましては、法的助言者に相談の上回答したいと思いますが、ご意見ございませんでしょうか。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○古賀世章委員長 ありがとうございます。それでは、異議なしということですので、法的助言者に相談の上回答をすることと決定いたします。

この件につきましては以上で終わります。ありがとうございます。

大刀洗町第三者調査委員会と称するところより、配付した通り文書が来ておりますのでお配りをいたします。この件につきましては、法的助言者に相談の上回答をしたいと思いますが、ご意

見がございませんでしょうか。

質問状が、第三者委員会と称するところからお尋ねが来ておりますので、これを議長あるいは委員長名で回答をしていいものかどうかというところから、一応、私どもとしては法的助言者に相談の上回答したいというふうに考えております。それについてのご意見等があれば皆様にお願いしたいということでございます。平山委員。

○平山賢治委員 法的助言者に相談の上回答するかどうかを含めて検討したいということですね。

回答するではなくて。

○古賀世章委員長 回答するかどうかを含めて。

○平山賢治委員 相談を申し上げるということでいいですよね。分かりました。

○古賀世章委員長 ありがとうございました。そのほかどなたか、ご意見があれば。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○古賀世章委員長 ありがとうございました。回答するかどうかを含めて検討したいというふうに考えます。

それから、調査中の資料についてお配りをしているとおり、香港事業についての復命書でございます。担当委員からの説明をお願いしたいと思います。副委員長。

○白根美穂副委員長 お手元にお配りしている資料は、香港事業に関してのものであります。復命書がお手元にあるかと思いますが、一読いただければと思います。海外渡航は、平成25年頃から海外事業に着手したこと始めまして、特にコロナ前は同一職員が年間に何回も海外に出張していましたことが分かっております。香港事業が始まってから約10年間ですが、香港在住の渡辺大輔氏に随意契約で毎年約400万円をPR事業委託料として支払っております。にもかかわらず、職員が現地に行って販売スタッフとして年間に何度も出張しております。一度の香港出張で1人当たり大体10万円の旅費が支出されております。しかし、その出張復命書をご確認いただきたいとは思いますが、出張の目的と効果に疑問を持たざるを得ないのではないかと考えます。海外PR事業の費用対効果がこれで検証できるようではないことが読み取れるかとは思いますが。そして、御覧になって分かるように、それぞれ違う方の復命書を提出しております。右下のほうに処理番号を打ってありますね。ということは全然違うものでございますが、中身を見て分かりますとおり、コピーを、同じものをそれぞれの方が出しているということになっております。中身が全く同じ出張復命書をコピーをして、それが担当課会計課のほうに提出して処理を行っているということになっております。また、復命書には内容が載っているかと思いますが、この中身を見てどのような出張であったのか想像できますでしょうか。これで何か大刀洗町に利益を得るような、住民の方に還元できるような出張をし仕事をされているように見えるかどうかお考えいただ

きたいと思います。

以上です。

○古賀世章委員長 ありがとうございました。ただいまの白根副委員長の説明に対して何かご意見等があればお願ひをいたします。私からですけど、この出張復命書というのが村田まみ氏と佐々木大輔氏から出されておりますが、先ほど説明がございましたように中身は全く一緒ですかね、これ。今見た感じなんすけれども、そのまま、ただコピーして付けているみたいな感じですけど、こんなものでいいんですか、出張復命書というのは。誰が見るか知らないけど。全く一緒では。どうぞ、白根副委員長。

○白根美穂副委員長 この当時の佐々木さんは産業課で、村田さんのほうが地域振興課、それぞれ別な課でつながりがあるとして行ってらっしゃるんですけど、しかし課が違うとなれば見方も変わってくるかと思うんですよね。だから、やはり復命書でありますから、どういった見地でこの課として見てきたのか、今後どうするのかというようなところがやっぱり記載されておかなければいけないとは私は考えるんですけど、どちらかが作ったものかをどちらかがコピーしてみたいな感じで、ちょっとこういうのを出されるのはいかがなものかとは思います。

○古賀世章委員長 これ、全く一緒じゃないですか。一番最後のページの下から2番目の、「倒せ佐々木、村田マミの気運を職員に持たせる。」ということはどういうことですか。そして、「年4回、飲み会をセットする。」とか。どうぞ、平山委員。

○平山賢治委員 ざっと見た感じは速記のメモに過ぎないような気がいたします。だから結局、これを実施したことでどういう効果が発生し、こういう、今後何を積み上げていくのかが全く見えないということと、「朝市」なるものが何か開催されているようですが、ここに参加がどうあって何か売上げがあったのか、ここには売上げ、金額的なものは一切書いていないですね。だから、これが一体何なのか、「朝市」なるものが何なのか。その費用がどこから出しているものかがやっぱり不明ですね。それから、宿泊場所も分からぬですね、これだと。宿泊証明書はついているのかな。これがまず出張復命書として妥当なのかどうか。それから、そもそもこの事業が妥当なのかどうか。いろいろ見方、観点はあるとは思いますとのと、やっぱり我々はこういう町の不適切な事業を調査するに当たって、この線上に浮かんでくる方のお名前は大体固定されていらっしゃる。要するに、一般質問でも一部の方の不適切な運営、町の中核における、やはりここでも同じようなお名前が出てくるという点では、そういう行政のやり方というのはいかがなものかというのをちょっと一瞥して思いました。

以上です。

○古賀世章委員長 ありがとうございました。そのほか、どなたかご意見等があればお願ひをいたします。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○古賀世章委員長 ないようであれば、この件は今回は以上で終わります。よろしいですか。ありがとうございました。

最後に、その他で何かございませんでしょうか。どうぞ、白根副委員長。

○白根美穂副委員長 先ほどの復命書に「人数はフィックス」みたいなものが書かれてあります。

今後、百条で行政側に指導というかするときは、何て言うんですか、復命書は町民が見ても構わないものだとは思うんです。職員がどういう出張をしてきたのかというのは、公開されてもいいようなものだと思うので、しっかり復命書を書くと。「フィックス」自体が、言葉 자체はいろんな意味を含んでいるから、こういう言葉を使わずにしっかりした言葉で報告書を書くとか、あと、やはり公費支出における旅費の適正な支出の確保をちゃんとしていただきたいので、今後、住民にもちゃんと説明ができるような内容でしっかり報告書を上げてもらいたいし、今、条例の改正が上がってきてますよね、旅費の。議会のほうに。ですので、やはり条例のほうもきちんと考えてもらいたいなと思っています。ちょっとすみません。取り留めなくなりましたけど、だから、「PRできてよかった」とか、「今後もPRを頑張りたい」とか、そういうふうなぐらいの感じの復命書になっておりますので。それは意味がない。今後、こういった活動でこういう計画性を持った、やはり大きなお金を使って出張に行ってらっしゃるので、やはりそこをきっちり住民にも説明できる復命書を作っていただきたいというような旨の行政に対する報告も最終的には付けたほうがいいのではないかと思うところです。すみません。

○古賀世章委員長 ご意見ありがとうございました。そのほか、どなたかございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○古賀世章委員長 確かに私からも、この復命書というのは、同じ行った人が同じような内容をコピーしてつけたと。本当に復命書の書き方を知らないのではないかというようなところも見受けられますけれども。先ほど副委員長からもご意見がありましたように、そういうところもきちんと申し入れて、今後きちんと対応していくということは必要ではないかというふうに思いました。私からは以上です。特になれば、以上で本日の調査特別委員会を閉会といたします。どうもありがとうございました。

(午後1時22分閉会)